

秋田県告示第113号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定に基づき、公示する。

令和6年3月22日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
田子ノ木沢8	秋田県仙北市田沢湖潟字一ノ渡（次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課、秋田県仙北域振興局建設部及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。